

令和2年度 京都市景観白書



令和3年3月



《 目 次 》

はじめに	1
1. 令和2年度京都市景観白書について	1
2. 景観政策の検証	1
3. 「景観政策検証システム」の枠組み	1
4. 「京都市景観白書」の位置付け	2
5. 京都市景観市民会議の実施状況	3
6. 景観政策検証の内容	5
第1章 京都市の景観政策	10
1. 京都市の景観政策が目指すもの	10
2. 京都市の景観政策の基本的な考え方	10
3. 京都市の政策分野における貢献と関連	11
第2章 検証① 景観政策の実施状況	27
1. 「建築物の高さの規制」	28
2. 「自然・歴史的景観の保全」	35
3. 「市街地景観の整備」	42
4. 「眺望景観や借景の保全・創出」	46
5. 「屋外広告物の規制」	70
6. 「歴史的な町並みの保全・再生」	75
7. 公共施設に関する様々な取組	84
8. 景観政策の推進に向けた様々な取組	88
第3章 検証② 景観政策による建築活動等への影響	97
1. 土地の価格の動向	98
2. 建物の価格の動向	101
3. 住宅着工の動向	102
4. 京都市人口の動向	103
5. 景観規制と人口の動向	105
6. 良好な景観づくりに向けた事業者の取組	109
第4章 検証③ 景観政策による市民意識への影響	112
1. 景観に対する市民の意識	113
2. 良好な景観づくりに向けた市民の取組	115
3. 市民団体など多様な主体の取組	118

はじめに

1. 令和2年度京都市景観白書について

京都市では、平成19年9月から新景観政策を実施するとともに、継続的に政策を進化させていくために、平成22年度末には、景観政策検証システムを構築し、政策の実施状況や検証結果などを分かりやすく伝える京都市景観白書を5年毎に発行してきました。平成23年度から令和元年度までには、それぞれ、前年度末時点のデータ・写真・取組などを掲載した、「京都市景観白書データ集」を発行してきました。

本年度は新景観政策から13年、平成27年度京都市景観白書の発行から5年が経過していることから、蓄積されたデータを基に景観政策の実施状況、建築活動、人口動向、経済活動等を検証していきます。

2. 景観政策の検証

景観政策は、京都市にとって大変重要な政策の一つです。

特に、平成19年9月から実施している「新景観政策」は、それまでの景観政策を大きく転換したものであり、建築・不動産活動などに与える直接的な影響だけでなく、市民生活や経済活動にも大きな影響をもたらすものであり、更には環境や文化、観光、産業など都市の様々な側面にも関連するものと考えられます。

また、景観は、長い年月をかけて形成されるものであり、こうした社会的な影響や効果が複合的に積み重なって都市が形成されていくことを考えると、長期的な視点を持ちながら、どのように変化していくのかをみていく必要があります。

そのため、景観政策の有効性や社会への影響などを常に検証しながら、政策を更に進化させていくことが重要です。

3. 「景観政策検証システム」の枠組み

景観政策検証システムは、景観政策が市民生活や建築活動、経済活動などに与える影響や効果を検証し、市民や事業者の皆様に広く周知することにより、景観政策への更なる御理解と御協力をいただくとともに、継続的に政策を進化させていくことを目的とします。

このシステムは、①景観政策を検証し、その結果を市民等に周知する仕組み（「京都市景観白書」）、②市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組み（「京都市景観市民会議」）により構成し、それらを踏まえて政策の進化につなげていくこととします。

一般的に事業改善などによく使われる「計画—実施—検証—改善のPDCAサイクル」を景観政策の進化にも取り入れていく中で、景観政策を持続的に検証する仕組みとして景観政策検証システムを位置付けます。

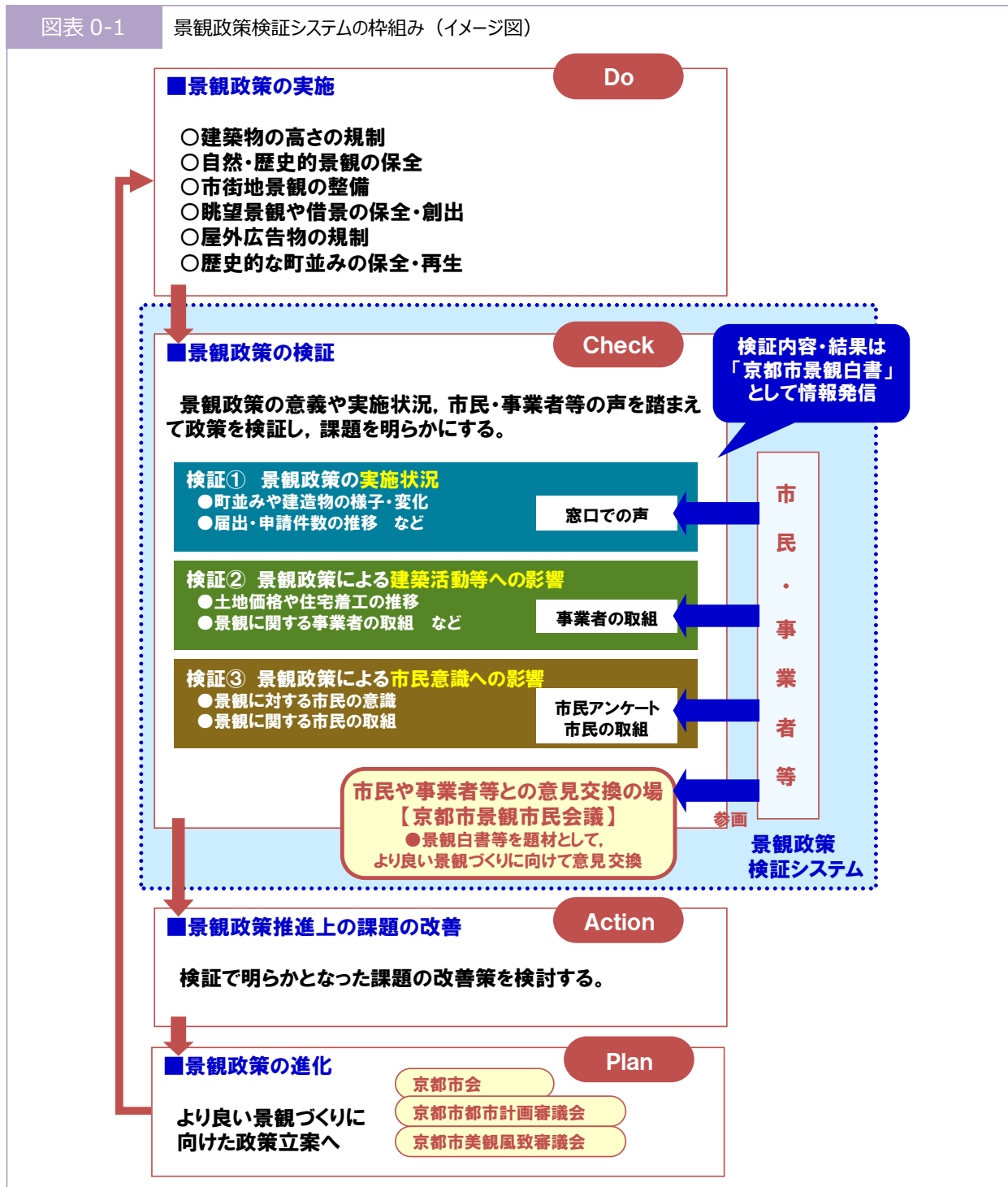
4. 「京都市景観白書」の位置付け

本書は、京都市が実施している景観政策により、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、更に、京都という都市にどのような影響を与えているのかなどを様々な角度から検証し、その内容を分かりやすく取りまとめたものです。

本書によって、京都の景観に関する状況を市民や事業者の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、より良い景観づくりに向けた基礎的な資料として活用します。

なお、本書は発行年度の前年度までのデータや取組を中心に掲載するものとします。

図表 0-1 景観政策検証システムの枠組み（イメージ図）



5. 京都市景観市民会議の実施状況

京都市では、「京都市景観白書」等を題材として、景観政策を検証し、進化させていくため、景観政策に対する市民の皆様からの御意見を頂戴する場として「京都市景観市民会議」を開催しています。

図表 0-2 京都市景観市民会議 概要

1 平成27年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成28年3月20日(日) 12:30~16:00
会場	ひと・まち交流館京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム
参加人数	委員31名, 傍聴者等30名
テーマ	営みが織りなす京都の景観～住んでよし, 働いてよし, 訪れてよしの景観づくり～
プログラム	第1部 基調発表・講演 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市からの報告 ・ 景観に関する基調講演(門内輝行 京都大学大学院教授) 第2部 ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 『『住んでよし』の景観』, 『『働いてよし』の景観』, 『『訪れてよし』の景観』のテーマについて, ワールドカフェ方式で意見交換 第3部 全体会議(総括) <ul style="list-style-type: none"> ・ テーブルテーマごとの報告及び全体の総括

2 平成28年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成28年8月28日(日) 13:00 ~ 16:30
会場	ひと・まち交流館京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム 1・2
参加人数	市民公募委員16名, 有識者9名, 傍聴者50名, 報道関係者2名
テーマ	歴史と文化を未来につなぐ京都の景観づくり ～残せるか? お寺・神社のある風景～
プログラム	第1部 報告・話題提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市からの報告・話題提供 「寺院の現状」, 「上賀茂神社の社家町」, 「京都の不動産事情」, 「歴史的資産の活用」 第2部 ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 「歴史的景観を残す上での問題点」, 「歴史的景観を残すためにできること」のテーマについて4つのチームに分かれて意見交換 第3部 全体会議(総括) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームからの報告及び全体の総括

3 平成29年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成29年11月19日(日) 13:00 ~ 16:30
会場	ひと・まち交流館京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2
参加人数	市民公募委員17名, 有識者等14名, 傍聴者20名
テーマ	新景観政策10年 京都から考える これからの歴史・文化・創造都市
プログラム	第1部 基調報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別鼎談等について(門内輝行 大阪芸術大学教授, 京都大学名誉教授) 第2部 ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 「都市の活力を生み出す景観」, 「コミュニティと景観まちづくり」, 「景観を紡ぎ出すデザイン」, 「景観・文化の継承と創造」の4チームに分かれて意見交換 第3部 全体会議(総括) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームからの報告及び全体の総括

図表 0-2 京都市景観市民会議 概要

4 平成30年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成30年9月29日(土) 14:00～17:00
会場	下京区役所4階会議室
参加人数	市民公募委員15名, 有識者等11名, 傍聴者5名
テーマ	新景観政策の更なる進化
プログラム	<p>第1部 話題提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」(京都市) ・ 景観政策と「新景観政策10周年記念事業」(門内 輝行 大阪芸術大学教授, 京都大学名誉教授) <p>第2部 ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前半「京都が大切にしている価値観」、後半「新景観政策の更なる進化」のテーマについて5つのチームに分かれて意見交換 <p>第3部 全体会議(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームからの報告及び全体の総括

5 令和元年度京都市景観市民会議 概要

日時	令和元年12月7日(土) 14:00～17:00
会場	ひと・まち交流館京都 3階 第4, 5会議室
参加人数	市民公募委員16名, 有識者等15名
テーマ	京都らしい魅力ある夜間景観づくり
プログラム	<p>第1部 話題提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演(中村 美寿々 株式会社ライティングプランナーズアソシエーツ) ・ 講演(大島 祥子 一級建築士事務所スーク創生事務所代表) ・ 講演(門内 輝行 大阪芸術大学教授, 京都大学名誉教授) <p>第2部 ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日常・非日常の夜間景観」の現状への評価と今後に向けた提案のテーマについて4つのチームに分かれて意見交換 <p>第3部 全体会議(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームからの報告及び全体の総括



6. 景観政策検証の内容

本書では、社会動向なども踏まえながら、

- 景観政策の実施状況
- 景観政策による建築活動等への影響
- 景観政策による市民意識への影響

について、検証します。

図表 0-3 景観政策検証の内容

<p>検証①</p> <p>景観政策の 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none">● 景観政策による町並みや建造物の様子や変化について把握します。● 景観政策の各施策について、申請件数の推移などを含めて、その実施状況を把握し、分析します。● 景観に関する京都市の取組なども紹介します。
<p>検証②</p> <p>景観政策による 建築活動等への 影響</p>	<ul style="list-style-type: none">● 景観政策の実施によって、土地の価格や住宅の着工の動向などにどのような影響を与えているのかを把握し、分析します。● 景観に関する事業者の取組なども紹介します。
<p>検証③</p> <p>景観政策による 市民意識への 影響</p>	<ul style="list-style-type: none">● 景観政策の実施によって、景観に対する市民の意識がどのように変化しているのかを把握し、分析します。● 市民が良好な景観づくりに向けてどのように取り組んでいるのかを紹介します。

図表 0-4 景観法公布以降の社会動向等

		平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)
社会動向					●新潟県中越
		●景観法公布		●耐震強度偽装問題→建築関係法令改正等	
京都市政の動向	総合計画・政策	京都市グランドビジョン（新基本構想）2001～2025			
		第1期京都市基本計画（平成13年策定）			
		京都市都市計画マスタープラン（平成14年策定）			
	環境	京都市緑の基本計画（平成11年策定）			
		京都市地球温暖化対策計画			
	暮らし (地域生活とコミュニティ)	京都市住宅マスタープラン（平成13年策定）			
	文化	京都文化芸術都市創生			
	産業 (産業・商業)	京都市商業ビジョン2004			
		●京都市伝統産業活性化推進条例の施行 京都市伝統産業活性化推進			
	観光	京都市観光振興推進計画（H13策定）		新京都市観光振興推進計画	
学術（大学）	大学のまち・わくわく京都推進計画				
交通（歩くまち）					
京都市景観計画			策定		新景観政策
京都市の景観政策 関連の動向				↑時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会	新景観政策 京都市景観

平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
●リーマンショック 沖地震	●新型インフルエンザ流行		●東日本大震災と福島原発事故発生	
●公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律公布 ●地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）公布				
はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン（第2期京都市基本計画）↑ 「京プラン実施計画（前期実施計画）」の推進↑				
京都市都市計画マスタープラン（平成24年2月改正）↑				
新たな京都市緑の基本計画				
●「環境モデル都市」に選定			第1次京のみどり推進プラン 京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>	
新たな「京都市住宅マスタープラン」				
京都市地域コミュニティ活性化推進計画↑				
計画				
京都文化芸術都市創生計画改定↑				
●京都市商店街の振興に関する条例の施行				
京都市商業活性化アクションプラン2011 第2期京都市伝統産業活性化推進計画 ↓				
計画				
京都市新価値創造ビジョン				
未来・京都観光振興計画2010+5				
「歩くまち・京都」総合交通戦略				
に伴う変更				
景観政策の進化に伴う変更↑			↑岡崎地域活性化ビジョン 実現に伴う変更	
の推進				
景観政策の進化				
京都市歴史的風致維持向上計画				
京都市景観政策検証システム 地域景観づくり協議会制度 屋外広告物対策の抜本的な取組の強化→				
京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン→				
デザイン協議会				
京町家まちづくり調査			京都景観賞→ 屋外広告物部門	

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
社会動向	●2020年東京五輪開催決定			●熊本地震	
京都市政の動向	京都市グランドビジョン（新基本構想）2001～2025				
	はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（第2期京都市基本計画）				
	「京プラン実施計画（前期実施計画）」の推進		「京プラン実施		
	「まち・ひと・しごと・こころ京都				
	京都市都市計画マスタープラン（平成24年2月改正）				
	環境	新たな京都市緑の基本計画		第2次京のみどり	
	第1次京のみどり推進プラン		京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>		
	暮らし (地域生活とコミュニティ)	新たな「京都市住宅マスタープラン」		京都市住宅マスター	
	京都市地域コミュニティ活性化推進計画		京都市地域コミュ		
	●京都市空き家の活用，適正管理等に関する条例施行				
文化	京都文化芸術都市創生計画改定				
		京都文化芸術プログラム2020		京都文化芸術	
産業 (産業・商業)	京都市商業活性化アクションプラン2011		京都市ライフイノベーション推進戦略		
	第2期京都市伝統産業活性化推進計画				
	京都市新価値創造ビジョン		京都市産業戦略ビ		
	京都市グリーン産業振興ビジョン				
観光	京都観光振興計画2020				
学術（大学）	大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018				
交通（歩くまち）	「歩くまち・京都」総合交通戦略				
京都市景観計画	岡崎地域活性化ビジョン実現に伴う変更 京都岡崎の文化的景観の重要文化的景観 選定申し出及び先斗町界限景観整備地区 指定等に伴う変更		↑ 駅周辺における地域地区 の見直しに伴う変更		
京都市の景観政策 関連の動向	景観政策の進化				
	京都市歴史的風致維持向上計画重点区域拡大				
	京都市景観政策検証システム				
	地域景観づくり協議会制度				
	屋外広告物条例の完全施行				
	京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン				
	(名称変更)京都市景観デザイン会議				
屋外広告物部門	建築部門	屋外広告物部門	景観づくり活動部門		
歴史的景観の保全に関する検証事業					

平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年・令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
●九州北部豪雨	●天皇退位の決定 ●大阪北部地震 ●北海道地震 ●西日本豪雨 ●台風21号近畿地方縦断	●新天皇即位	●2020東京五輪開催延期決定 ●新型コロナウイルス世界的流行 ●九州豪雨	
				次期基本計画策定予定
計画（後期実施計画）」の推進 創生」総合戦略				
京都市持続可能な都市構築プラン				
推進プラン				第3次京のみどり推進プラン
プラン（中間見直し） ニデイ活性化推進計画改定				
第2期 京都文化芸術都市創生計画 プログラム2020+1				
第3期京都市伝統産業活性化推進計画 ジョン				
京都観光振興計画2020+1				次期京都市観光振興計画策定予定
大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2019-2023				
追記・修正（29年3月）				
新景観政策の更なる進化に伴う変更				
↑ 西京区桂坂地区における地域区分の変更	↑ 歴史的景観の保全に関する景観政策の充実に伴う変更			
新景観政策の更なる進化				
				2期
屋外広告物の安全対策の更なる充実				
建築部門	屋外広告物部門	京町家部門	景観づくり活動部門	
●京町家の保全及び継承に関する条例施行				
京町家保全・継承推進計画				
歴史的景観の保全に関する具体的施策の実施				
↑歴史的景観の保全に関する取組方針の策定				

第1章 京都市の景観政策

1. 京都市の景観政策が目指すもの

京都は、山紫水明の都と言われ、京都盆地を取り囲み、市街地から眺望される低くならかな三方の山並み、鴨川をはじめ市街地を流れる河川等の豊かな水辺空間、吉田山などの点在する緑地、1,200年を超える悠久の歴史と文化を伝える世界遺産をはじめとする数多くの社寺等の建造物、史跡、名勝及び伝統的な建造物からなる風情ある町並みなどが、優れた景観を織り成す歴史都市です。

こうした京都の景観は、本来、京都特有の自然環境の中で伝統として受け継がれてきた都の文化と町衆による生活文化とが色濃く映し出されているものであり、日々の暮らしや生業等の都市の営みを通じて、京都独特の品格と風情が醸し出されてきたものです。また、時の移ろいとともに、おだやかに変化する町の佇まいや四季折々の彩りが京都の景観に奥深さを与えてきました。

京都の景観は、視覚的な眺めだけではなく、光、風、音、香りなど五感で感じられるもの全てが調和し、背景に潜む永い歴史と人々の心の中に意識されてきた感性や心象も含めて捉えられ、永く守るべきものとして認識されてきました。

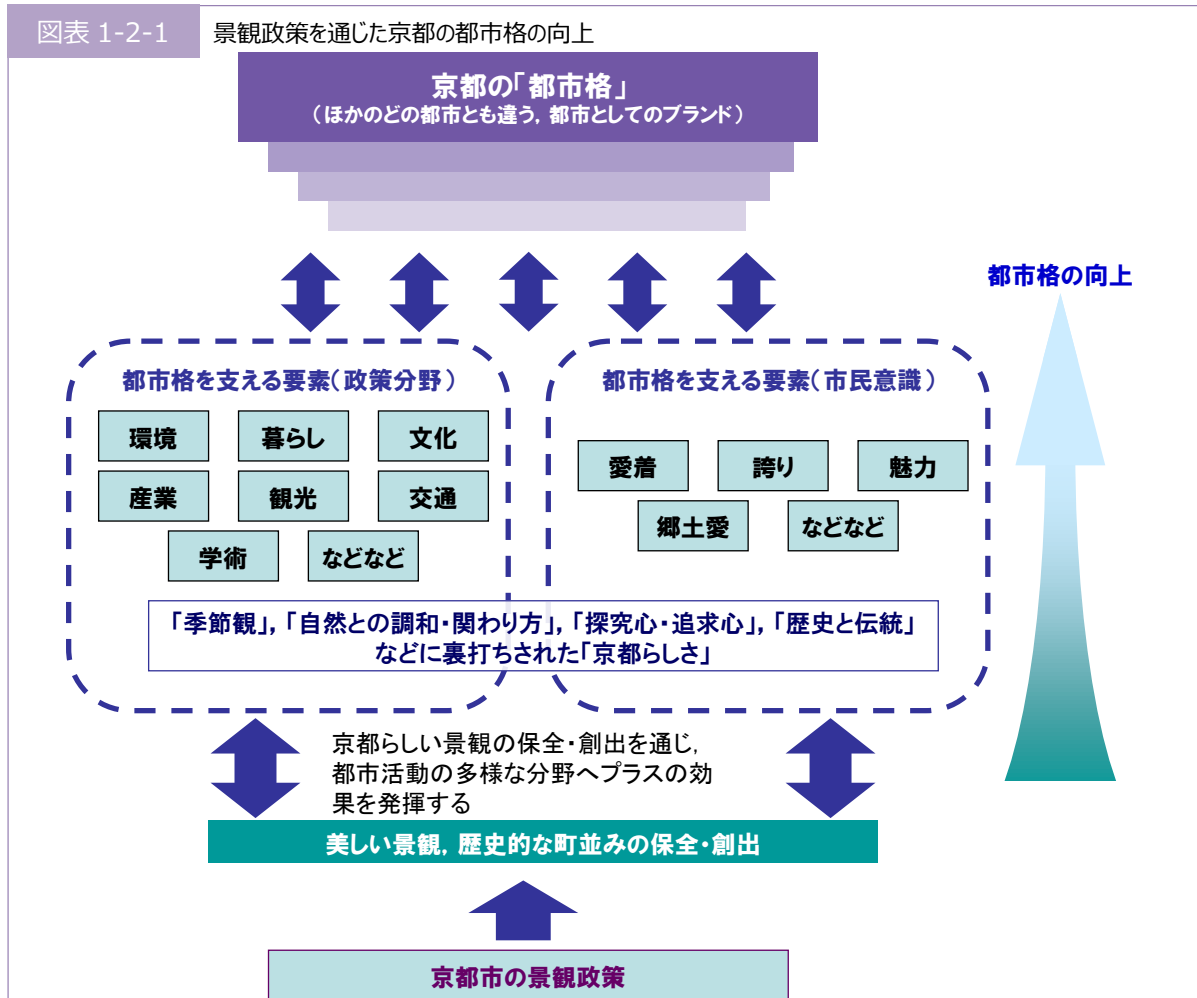
しかしながら、日本が世界に誇るべき至宝とも言える京都の優れた景観は、高度経済成長期以降、とりわけバブル経済期における都市開発の流れの中で、そして失われた10年を過ぎてもなお、市民、事業者、行政の懸命な保全・再生の努力にもかかわらず、忍び寄る破壊により変容し続け、このまま放置すれば京都が悠久の歴史の中で培ってきた魅力や個性を失いかねない状況にありました。

京都市では、この危機的な状況を踏まえ、平成19年から京都が将来にわたっていつまでも京都であり続けるよう、この京都ならではの素晴らしい景観を保全・創出していく取組として「新景観政策」を展開しています。この優れた京都の景観を「守り」「育て」「創り」そしてこれを「活かして」いくことを通じて、環境、暮らし、文化、産業、観光、交通など様々な分野における政策との連携を図り、また市民の皆様の京都に対する愛着や誇りを高めることによって、わが国を代表する京都の「都市格」をより確固たるものにし、都市の品格と魅力といった付加価値を高めていく必要があります。

2. 京都市の景観政策の基本的な考え方

京都市では、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、京都市基本構想に示す「保全・再生・創造」を基本とし、以下の景観形成に関する基本的な考え方の下、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していきます。

- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都市らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成



3. 京都市の政策分野における貢献と関連

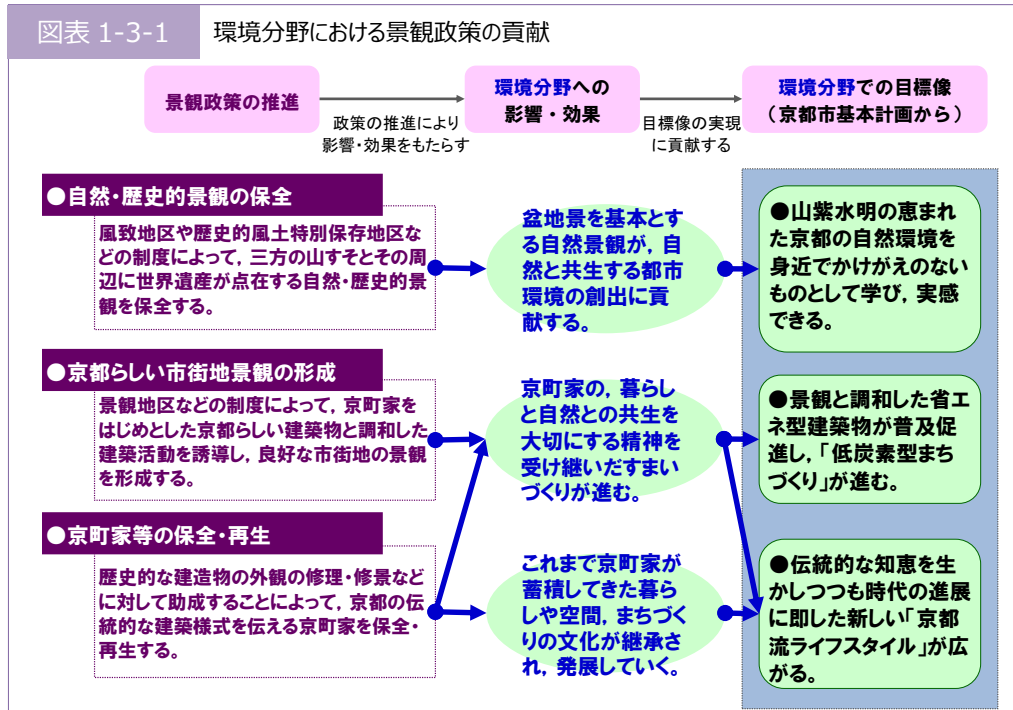
景観政策によって保全・創出される京都の美しい景観は、京都市のほかの政策分野の推進に大きく貢献します。京都市全体の政策推進を図るうえで、景観政策の位置付けは重要であり、今後も、ほかの政策分野との融合を図りながら、景観政策を更に推進していきます。

ここでは、主な政策分野における景観政策の貢献の在り様について示していきます。ほかの政策分野への貢献としては、直接的・短期的に表れる効果だけでなく、波及的・長期的に表れると考えられる効果についても、見守っていく必要があります。関係する指標の推移などをみることで、景観政策による貢献を検証していくこととします。

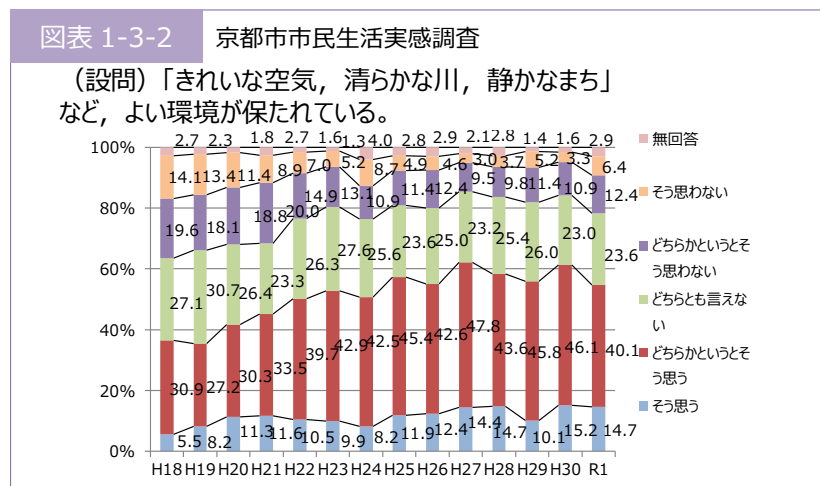
また、景観は人々の営みから創出されるという側面もあり、他の政策分野での取組が良好な景観形成に寄与する場合がありますので、景観に関連のある政策及び動向についても検証していくこととします。

(1) 環境

景観政策では、三山の山並みなどの豊かな自然景観を保全しながら、京町家をはじめとした、木の文化を大切にし、自然と共生する暮らしの知恵を継承したすまいづくりを誘導します。こうした景観政策の取組によって、環境モデル都市として、京都のまちの特性を活かした自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現に貢献します。



環境分野での貢献に関しては、市民アンケート等を参考資料としてみていくものとします。



京都市市民生活実感調査では、設問「きれいな空気, 清らかな川, 静かなまち」など, よい環境が保たれている。」については、「そう思う」及び「どちらかというと思う」の割合が、新景観政策実施当初の約3割から着実に増加し、約5割となっています。

■ 関連する取組

1 京都らしい省エネ住宅に取り組む事業者の公表制度（平成30年3月）

《概要》

京都市では、夏は蒸し暑く冬は底冷えする京都において、しっかりとした断熱により、夏の暑さや冬の冷気を遮りつつ、長い歴史の中で培われてきた生活の知恵を活かし、太陽や風などの自然を上手に取り込んだ、省エネで快適に暮らせる「京都らしい省エネ住宅」の普及を推進しています。

また、市民の方が家を建てたり、購入されるとき参考となるように、住宅の省エネ基準に対応でき、省エネにつながる京都の暮らしや和の文化を取り入れた仕様が積極的に取り入れている事業者を施工事例とともに公表しています。

《省エネや京都らしさの様々な工夫》

- ・ 蒸し暑い夏と底冷えする冬の対策
 - ◇ しっかりとした断熱
 - ◇ 日差しのコントロール
 - ◇ 高効率な設備機器の導入
- ・ 自然の風や光をいかした住まい
 - ◇ 風の通り道の確保
 - ◇ 自然光の利用
- ・ 和の文化を活かした住まい
 - ◇ 庭のある暮らし
 - ◇ 四季を楽しむ暮らし
 - ◇ 自然素材の利用

図表 1-3-3 パンフレット



2 木のあるまちづくりの推進

《概要》

京都市では、カーボンニュートラルな木材の利用を通じて、低炭素型のまちづくりを進めるため、「みやこ杉木」認証制度^(※)を設け、市内産木材の需要拡大及び普及啓発に取り組んでいます。

市内産木材が利用されることで森林が整備され、CO2の吸収量増加にも寄与します。

- ・ 市公共施設等への「みやこ杉木」利用量
(平成26年度) 100 m³ → (令和元年度) 614 m³
- ・ 「みやこ杉木」を利用した住宅（新築・増改築等）への助成（平成18年度創設）
助成件数 367 件（令和元年度末時点）
- ・ 「みやこ杉木」を利用した木製屋外広告物への助成（平成27年度創設）
助成件数 149 件（令和元年度末時点）
- ・ 「みやこ杉木」を利用した名所説明立て札（平成28年度設置開始）
設置件数 200 件（令和元年度末時点）

図表 1-3-4 「みやこ杉木」のマーク



図表 1-3-5 木製屋外広告物事例



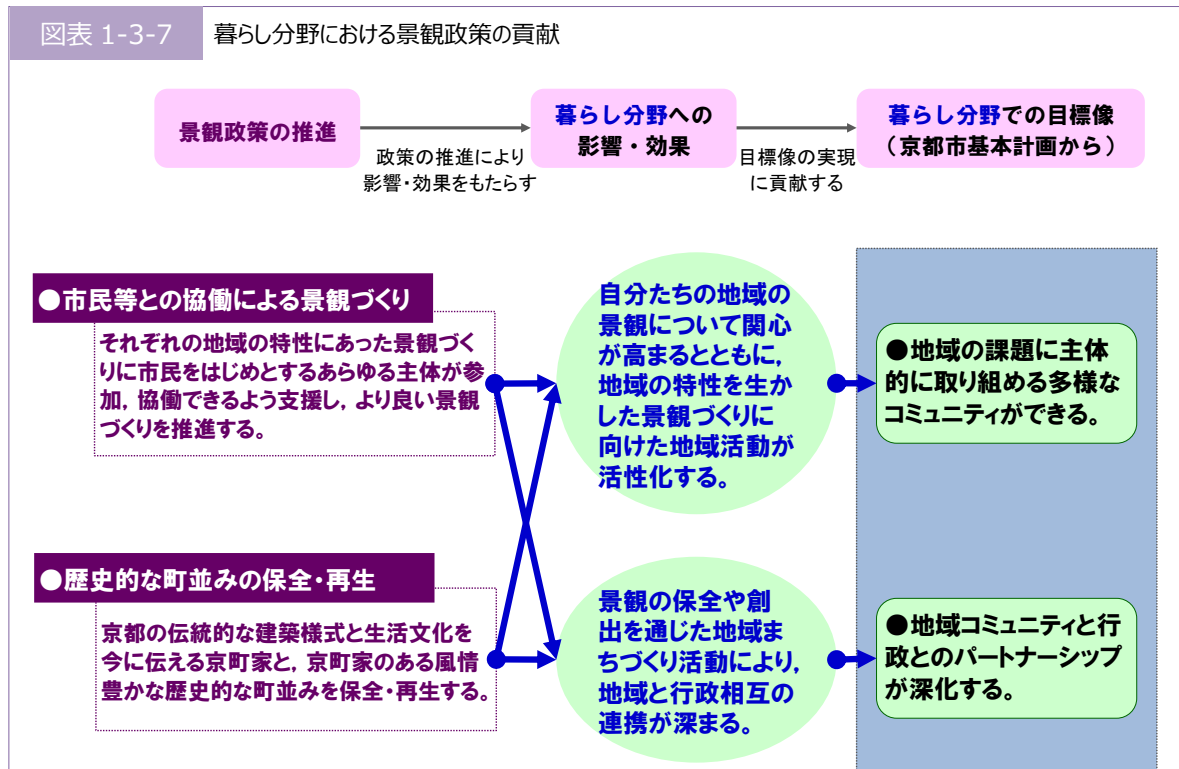
図表 1-3-6 名所説明立て札事例



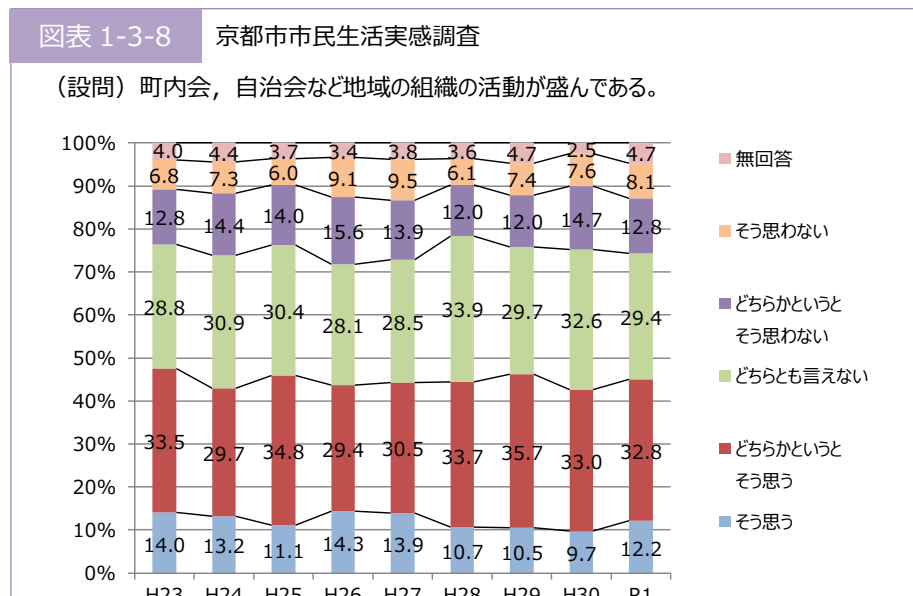
※京都市内で産出され、京都市が認める製材所等によって加工された木材に「みやこ杉木」のマークを明示し、京都市が利用を推奨する制度です。「みやこ杉木」には、「地産（市内産木材であること）」に加え、適宜「品質・性能」、「環境貢献に関する炭素貯蔵量」などが表示されています。

(2) 暮らし（市民生活とコミュニティ）

景観政策では、それぞれの地域の特性にあった町並みに配慮した建築物の整備を推進するとともに、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協働できるよう地域の景観づくりを推進します。こうした景観政策の取組によって、市民のまちづくりに対する意識を更に高め、地域の絆に支えられ安心して暮らすことができるまちづくりに貢献します。



暮らし分野での貢献に関しては、魅力ある都市空間の創出が市民生活の豊かさにつながり、市民の満足度を向上させることが期待されるため、市民アンケートなどにおける暮らしに関する満足度などを今後みていくものとします。



回答の「どちらかというと思う」、「そう思う」については40%から50%の間でほぼ横ばいとなっている。

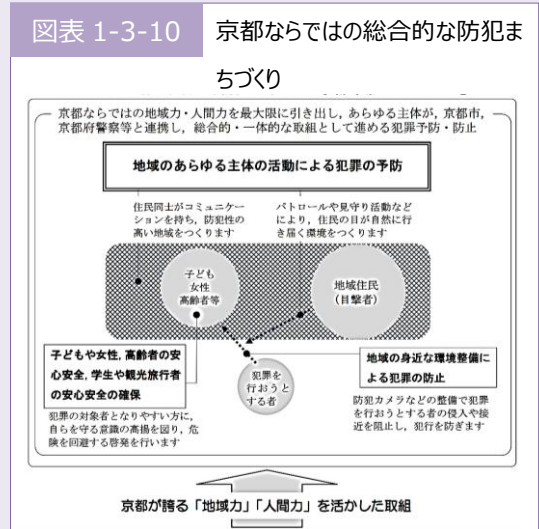
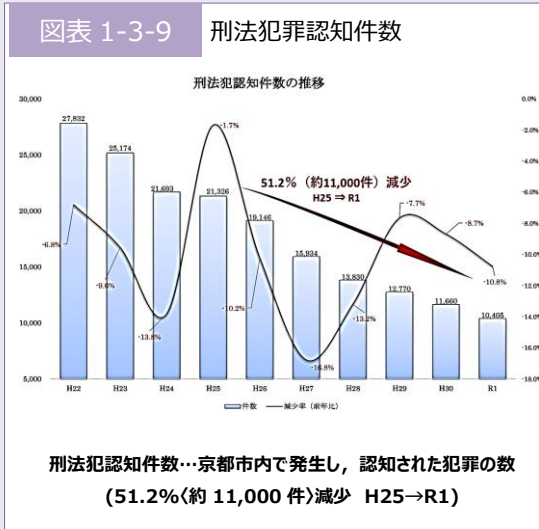
■ 関連する取組

1 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を全行政区で展開（平成28年度～）

《概要》

市民生活の一層の安心安全の実現とともに、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指すため、平成26年7月、京都市と京都府警察において協定を締結し、京都市と市民・京都府警察等の連携により、京都ならではの地域力・人間力をいかした市民ぐるみ運動を推進しています。

各行政区においては、この運動を推進するため、市民、区役所・支所、警察署等からなる区推進組織を設置し、「区版運動プログラム」を策定して地域の特性や課題に応じた犯罪防止等の取組を実施しています。この取組により、京都市内における刑法犯認知件数が大幅に減少しています。



2 転入者地域交流支援制度の運用（平成31年4月～）

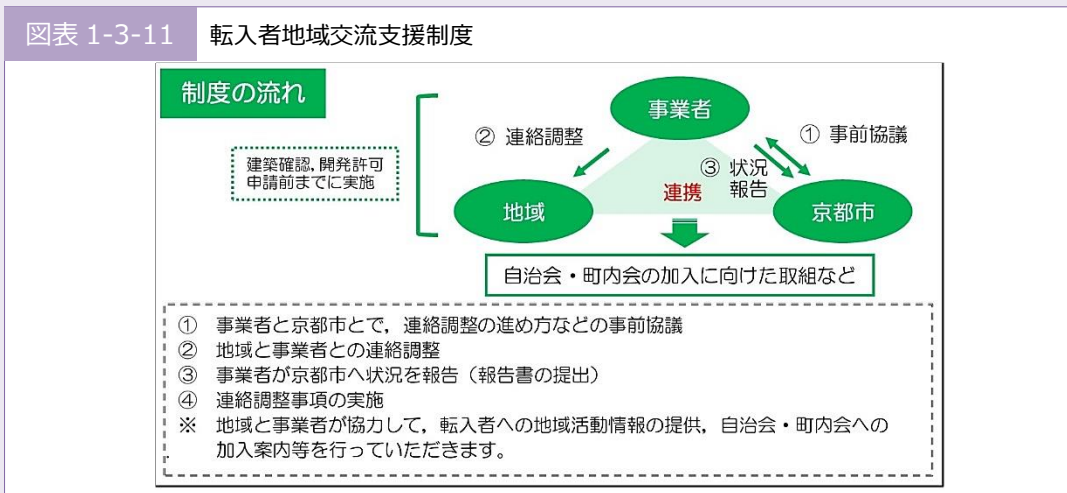
《概要》

京都市では、長い住民自治の歴史と伝統の中で培われた「地域力」を未来に引き継いでいくために、住民の自治会・町内会への参加を支援し、地域コミュニティの活性化を推進しています。

マンション新築時や戸建住宅の宅地開発時に転入される多くの方が、地域コミュニティに円滑に参加できるように、あらかじめ地域と事業者が転入者の自治会加入等に関して協議していただく、「転入者地域交流支援制度」を運用しています。

《制度の対象》

- ・特定共同住宅（3階建以上かつ15戸以上の共同住宅）の新築
 - ・1,000㎡以上の戸建住宅の宅地開発（開発許可を要するもの）
- ※ 上記以外の共同住宅、長屋及び寄宿舎の新築並びに戸建住宅の宅地開発（開発許可を要するもの）については、地域の申出により、市長が必要と認める場合に対象となります。

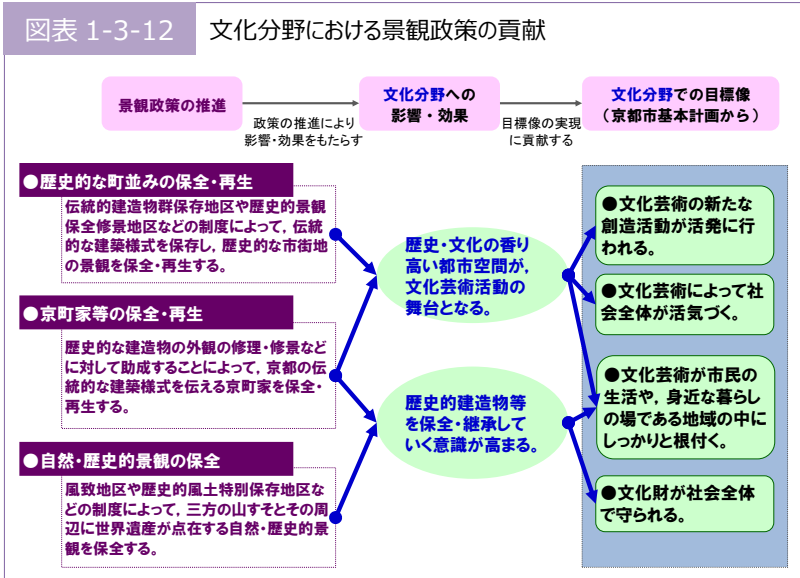


(3) 文化

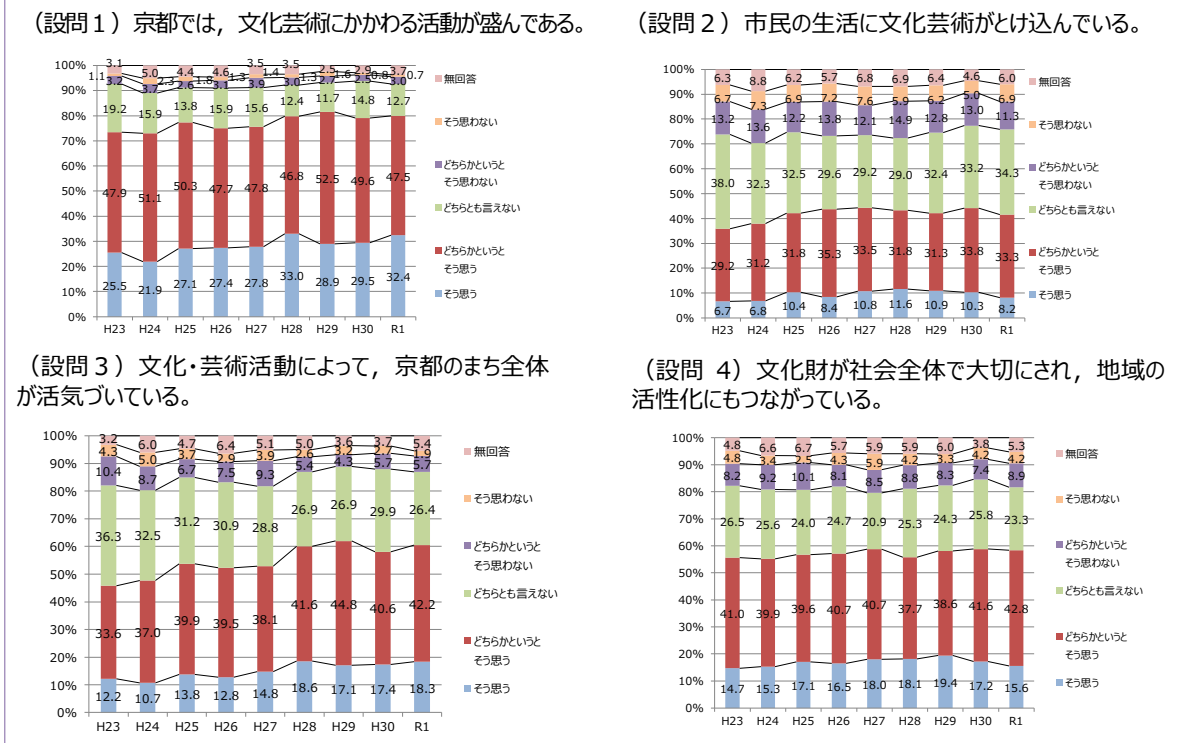
景観政策では、京町家の保全・再生・活用によって京町家が蓄積してきた暮らしや空間、まちづくりの文化を継承するとともに、日常の暮らしや生業から醸し出される京都らしさを活かした個性ある多様な空間を創出します。こうした景観政策の取組によって、感性豊かな創造活動を誘発し、暮らしの中にいきいきと息づく文化芸術の活性化に貢献します。

景観政策によって、京都ならではの質の高い文化を維持・醸成する機運が促され、市民の生活文化にまでそれらの効果が波及するものと期待されるため、市民アンケート等における暮らしに関する満足度を今後みていくものとします。

景観政策によって、京都ならではの質の高い文化を維持・醸成する機運が促され、市民の生活文化にまでそれらの効果が波及するものと期待されるため、市民アンケート等における暮らしに関する満足度を今後みていくものとします。



図表 1-3-13 京都市市民生活実感調査



回答の「どちらかというと思う」、「そう思う」について、設問1は微増しています。設問2については平成25年度に40%を超えて近年は横ばいとなっています。設問3については、平成28年度に50%を超えて増加しています。設問4については横ばいとなっています。

■ 関連する取組

1 「まち・ひと・こころが織りなす京都遺産」制度の創設（平成28年1月）

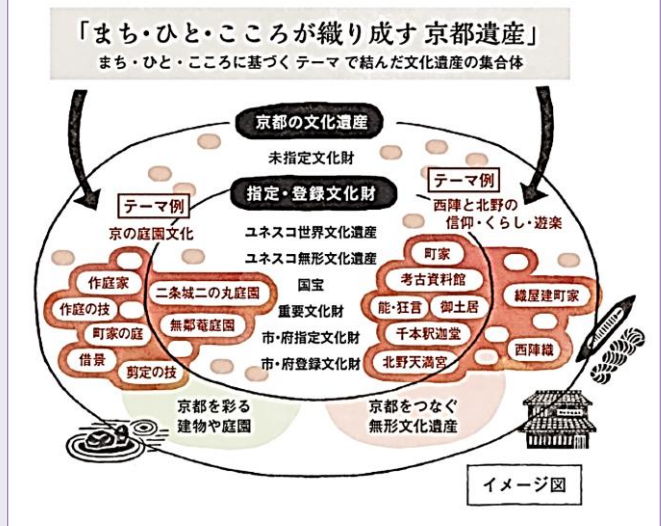
《概要》

京都市には、約三千の国宝、重要文化財、市指定登録文化財をはじめ、多くの貴重な有形・無形の文化遺産があります。こうした京都の文化遺産をテーマ毎にまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定しています。

《認定されたテーマ》

- ・北野・西陣でつづられ広がる伝統文化
- ・山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化
- ・世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り
- ・明治の近代化への歩み
- ・千年の都の水の文化
- ・京町家とその暮らしの文化
- ・いまも息づく平安王朝の雅
- ・千年の都を育む山と緑
- ・京の商いと祇園祭を支えるまち
- ・京と大阪をつなぐ港まち・伏見

図表 1-3-14 まち・ひと・こころが織り成す京都遺産（イメージ図）



2 新・文化庁の京都移転の決定等

(1) 新・文化庁の京都移転（平成28年3月決定）

《概要》

文化行政の企画立案の更なる強化や国際発信力の向上が期待できることなどを理由として、文化庁の京都への全面的な移転が決定されました。

機能強化された「新・文化庁」と共に、日本文化を代表する京都の衣食住等の生活文化や文化遺産を守り活かす取組を進めていきます。

図表 1-3-15 文化政策の対象拡大



(2) 「京都文化カプロジェクト 2016-2020」の実施

《概要》

京都ゆかりの文化人による呼びかけにより、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせ、オール京都で京都から多彩な文化・芸術を国内外に発信しています。

図表 1-3-16 プログラム認証事業



招へい作品展「ヨタの鬼セレブレーション」
(ロームシアター京都 ローム・スクエア, 岡崎公園)

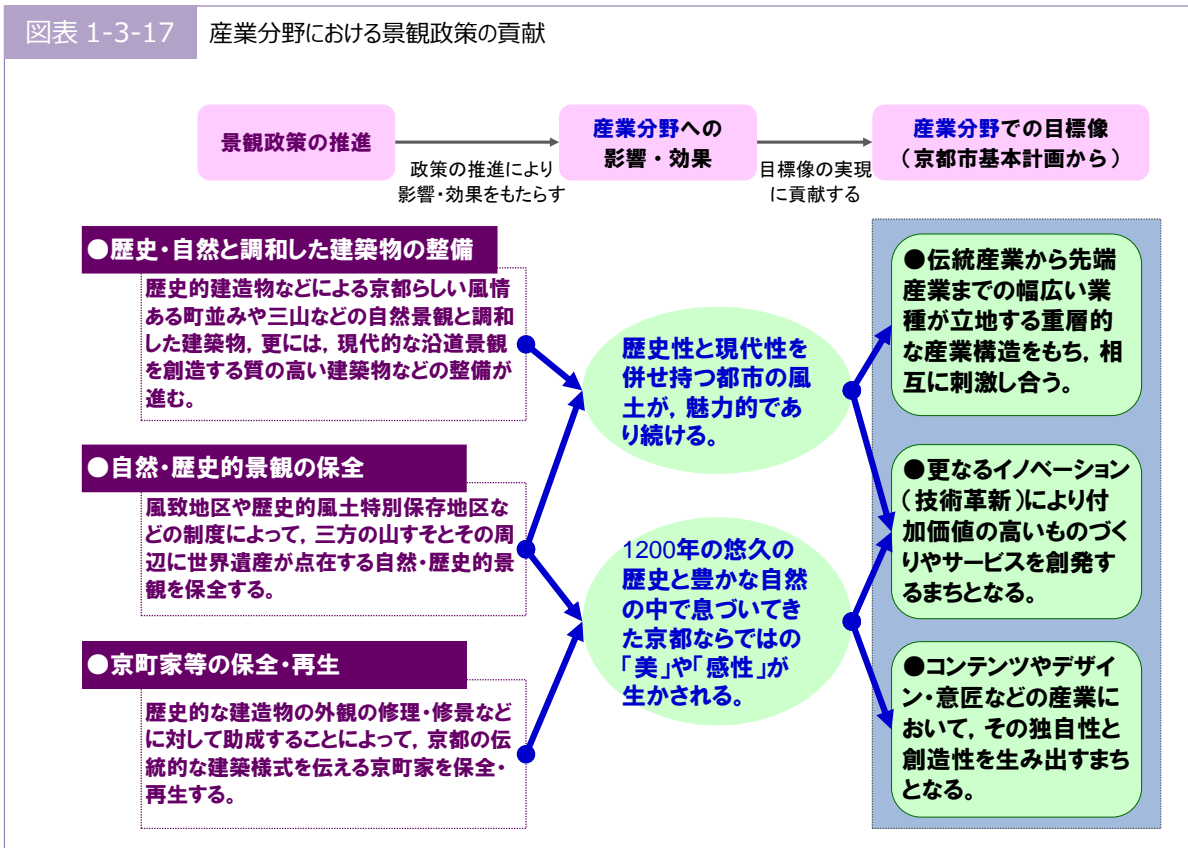


野外インスタレーション公募展
(旧京都府立総合資料館 前庭)

(4) 産業（産業・商業）

景観政策では、歴史的な景観を保全するとともに、歴史と調和した新たな魅力を創出することで、歴史の中で息づいてきた京都独自の風土を守り、歴史性と現代性を併せ持つ都市の景観を形成します。こうした景観政策の取組によって、京都が活動の舞台にしたくなるまちとなり、経済活動における優れた人材の集積，知識産業への投資増大など、新たな価値を創造する産業の振興に貢献します。

図表 1-3-17 産業分野における景観政策の貢献



産業分野での貢献に関しては、京都らしい景観に価値を見出す企業等が京都に進出したり、逆にほかの地域へ流出しなかったりすることが想定されるため、市内立地企業の動きをみていくとともに、産業面での技術革新の動きなどに着目していくものとします

図表 1-3-18 【参考データ】京都市企業立地促進助成制度 指定件数（実績）



■ 関連する取組

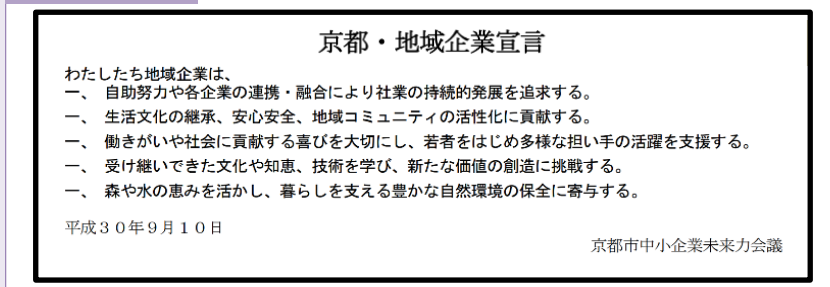
1 地域企業の持続発展の推進に向けた取組（平成 28 年度～）

《概要》

京都市が平成 28 年度に創設した「京都市中小企業未来力会議」（のちに「地域企業未来力会議」に名称変更）は、多様な業種の若手・中堅経営者が核となり、伝統産業から先端産業、サービス業など、業種の垣根を越えて、企業間連携による新たなビジネスの創出と現場の声を反映した振興策の検討を目的としています。そこでの議論から、企業規模に関わらず、地域と共に継承・発展する「地域企業」の理念を掲げた「京都・地域企業宣言」が平成 30 年 9 月に発表されました。

京都市はこの宣言の理念に賛同し、地域企業の持続的発展を市民ぐるみ・地域ぐるみで支援するため、平成 31 年 4 月、基本理念、地域企業及び本市の責務、市民の役割その他基本となる事業を定めた「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を施行し、地域企業の持続的発展に向けた施策に取り組んでいます。

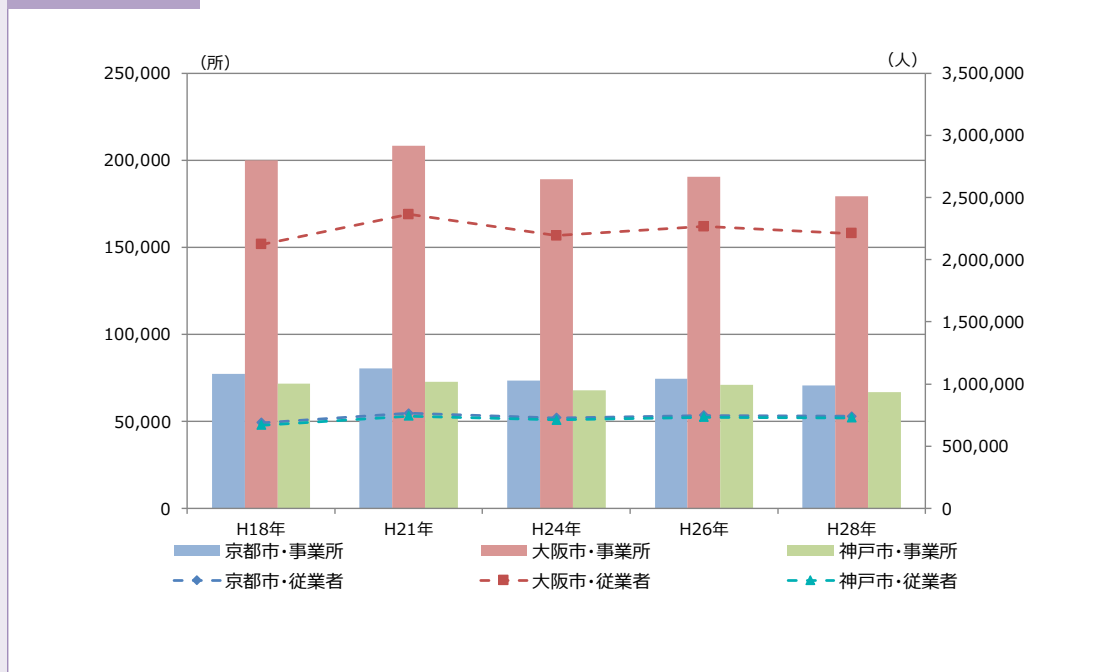
図表 1-3-19 京都・地域企業宣言（抜粋）



■ 産業分野の動向

2 事業所数・従業者数の推移

図表 1-3-20 事業所数・従業者数の推移



○ 関西主要 3 都市の事業所数・従業者数の推移を見ると、3 都市ともに、平成 21 年をピークに事業所数、従業員数が減少し、平成 26 年には上昇傾向に転じたが、平成 28 年に減少傾向となっている。

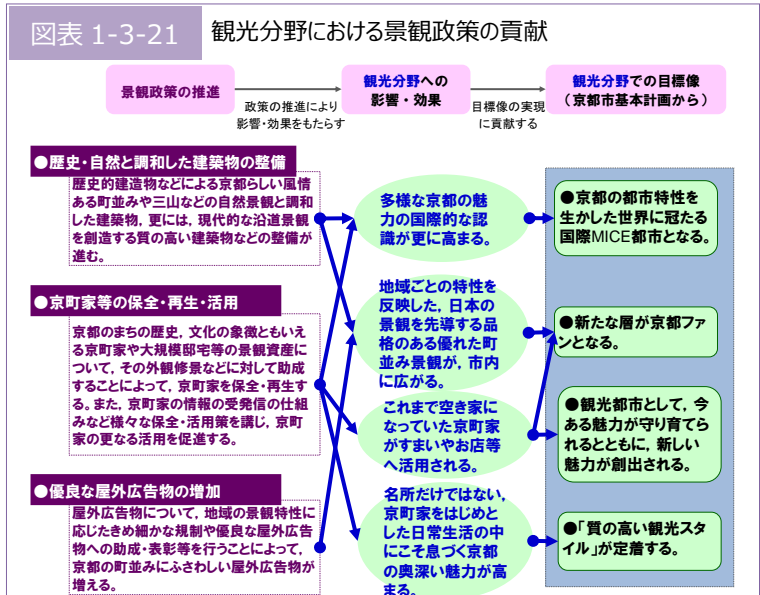
(5) 観光

景観政策では、三山などの豊かな自然景観や歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並み等を保全・再生しながら、それらと調和した建築活動を誘導することで、ほかの都市にはない景観を創出します。こうした景観政策の取組によって、今ある京都の魅力を更に高め、新たな魅力を創出することにより、誰もが何度も訪れたくなるまちとして、京都の観光の質的な向上に貢献します。

観光分野での貢献に関しては、世界の中でも有数の観光都市として魅力のある都市であり続けていくことが求められることから、例えば国内外の観光地の中で、京都市がどのような評価を受けているのかに着目し、各種のランキングなどにおける京都市の位置をみていくものとします。

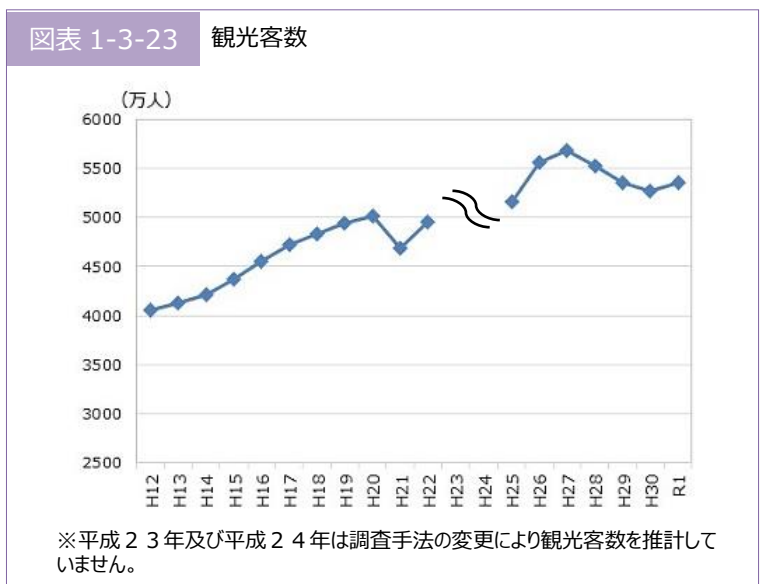
高所得者を読者層に持ち、高品質の旅行、ホテル、レストラン、買い物などに関する最新情報を掲載するアメリカで最も権威ある旅行雑誌の一つ「コンデ・ナスト・トラベラー」誌が毎年秋に発表する読者投票ランキング「Readers' Choice Awards」内の、「Best Big Cities in the World」において、令和2年（2020年）に京都が初の1位になりました。

本市が取り組む京都らしい景観の保全・創出や受入環境整備等、あらゆる施策が総合的に結実したものと考えられます。



図表 1-3-22 世界で最も魅力的な都市ランキング
(コンデ・ナスト・トラベラー誌)

2015年 初のベスト10入り！	2016年 世界2位に躍進	2017年	2018年	2019年	2020年 京都が1位！
1 フィレンツェ	1 東京	1 東京	1 東京	1 東京	1 京都
2 フダベスト	2 京都	2 ウィーン	2 京都	2 京都	2 リヨン
3 ウィーン	3 フィレンツェ	3 京都	3 メルボルン	3 シンガポール	3 シンガポール
4 シドニー	4 ルツェルン	4 バルセロナ	4 ウィーン	4 ウィーン	4 シドニー
5 パリ	5 サンミゲル・デ・アジェンデ	5 パリ	5 ハンブルク	5 大阪	5 ウィーン
6 ローマ	6 バンクーバー	6 シドニー	6 シドニー	6 コペンハーゲン	6 東京
7 フラハ	7 ヴィクトリア	7 マドリード	7 シンガポール	7 アムステルダム	7 ボルト
8 ブルージュ	8 ザルツブルグ	8 バンクーバー	8 パリ	8 バルセロナ	8 ヘルシンキ
9 京都	9 バルセロナ	9 バルセロナ	9 ローマ	9 台北	9 コペンハーゲン
10 ロンドン	10 ウィーン	10 ミュンヘン	10 バンクーバー	10 シドニー	10 リスボン



■ 関連する取組

本市では平成 26 年(2014 年)に策定した「京都観光振興計画 2020」に基づき、「世界があこがれる観光都市」を目指して、多彩な施策を展開してきた結果、日本人・外国人観光客の高い満足度を維持するとともに、観光地としての京都のブランド力の向上、観光消費の増加を通じて地域経済の活性化等に大きく貢献してきました。

しかしながら、近年の外国人観光客の急増等により、一部観光地の混雑・マナー問題など、市民生活に影響を及ぼす観光課題が顕在化したため、「京都観光振興計画 2020⁺」、「市民生活と調和した持続可能な観光都市」の実現に向けた基本指針と具体的方策」を取りまとめるなど、これらの課題に対応するための対策を講じてきました。

「市民生活と調和した持続可能な観光都市」の実現に向けた基本指針と具体的方策（令和元年 11 月～）

《策定の背景》

近年の外国人観光客の急増等に伴い発生している一部の観光地や市バスの混雑、マナー問題等に対応するため、令和元年 5 月に、「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチームを京都市役所内に新たに設置し、各種データの収集や分析等に取り組み、令和元年 11 月、市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市の実現に向けた基本指針と具体的方策について取りまとめました。観光課題への総合的な対策を取りまとめたものとして日本初の試みです。

《目指す姿》

「市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和」を目指す姿として設定しました。

(主な取組)

- (1) 混雑への対応
 - ・観光快適度の見える化による分散化事業の拡大（令和 2 年度～）
 - ・市バスにおける各種割引乗車券の抜本的見直し（令和 2 年度～）
- (2) 宿泊施設の急増等に伴う対応
 - ・市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り（令和元年度～）
 - ・地域とともに地域活性化に取り組む宿泊施設の支援（令和元年 7 月～）
- (3) 観光客のマナー違反への対応
 - ・旅行業界等に対して、オール京都での協力要請（令和元年 9 月～）
 - ・マナー啓発ステッカー、マナー動画の作成（令和元年 9 月～）
- (4) 市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大
 - ・市民・観光客・事業者の満足度を高める宿泊税の活用（課税開始：平成 30 年 10 月～）

図表 1-2-24 観光快適度の見える化による分散化事業の拡大
 (京都観光快適度マップ(京都観光公式サイト「京都観光 Navi」))

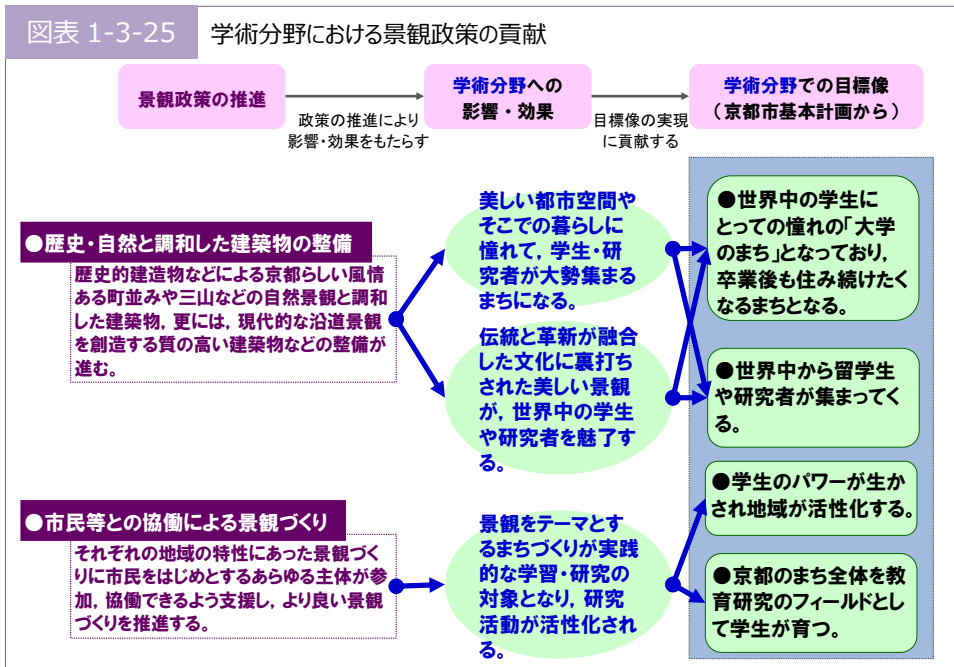


(6) 学術 (大学)

景観政策では、京都の個性や魅力の源泉である歴史や文化の象徴としての美しい景観を保全・創出し、日本を代表する歴史都市・京都の魅力を高めます。こうした景観政策の取組によって、魅力的な居住環境・研究環境を求める学生や研究者を魅了し、個性あふれる「大学のまち京都・学生のまち京都」の活性化に貢献します。

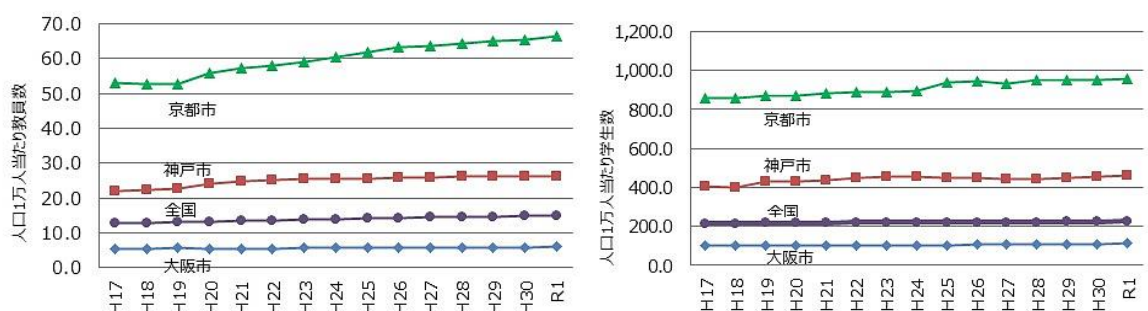
また、景観は、建物や看板の色やかたちだけではなく、都市の様々な営みの「現れ」であり、市民をはじめとするあらゆる主体が参加・協働しなければ、優れた景観を形成すること

はできません。大学などの学術機関と地域が連携し、学生がまちと関わりながら取り組む様々な学びやまちづくり活動は、地域の景観の魅力を支えています。



学術分野での貢献に関しては、大学のまち・京都としての特性に着目し、人口当たりの教員数や学生数などの動向をみていくものとします。

図表 1-3-26 【参考データ】人口1万人当たり大学教員数の推移, 人口1万人当たり大学・大学院学生数の推移



(資料) 文部科学省「学校基本調査」, 総務省統計局「人口推計」, 各市統計等を基に作成
 ※学校基本調査における教員数(大学), 学生数(大学・大学院)を当該年度人口で除して算出した。

■ 関連する取組

1 学まち連携大学促進事業（平成28年～）

《概要》

公益財団法人コンソーシアム京都及び京都市では、地域の住民組織や市民活動団体、地域企業、商店街などと連携した活動を通じて、実践的な教育プログラムの開発及び実施に取り組む大学を支援する「学まち連携大学」促進事業を実施し、大学と地域連携の取組を促進しています。

2 京都市立芸術大学移転整備事業

《概要》

140年にわたり芸術界や産業界で活躍する人を輩出し、文化芸術の発展に貢献してきた京都市立芸術大学が、世界に向けて一層の飛躍と「市民に愛され、誇りに思ってもらえる大学」として、京都のまちとともに発展していくよう、京都の玄関口であるJR京都駅東部エリアへの移転整備を進めています。この移転整備によって、この地域に、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生することを目指しています。

《移転整備の基本理念4つの視点》

- 1 文化芸術による世界の人々との交流、まちの賑わいの創出
- 2 高度な教育研究活動を支える環境を確保
- 3 産業や文化、観光、他大学等との連携の強化
- 4 芸術の才能・感性を育む関係機関との連携

《経過、今後の予定》

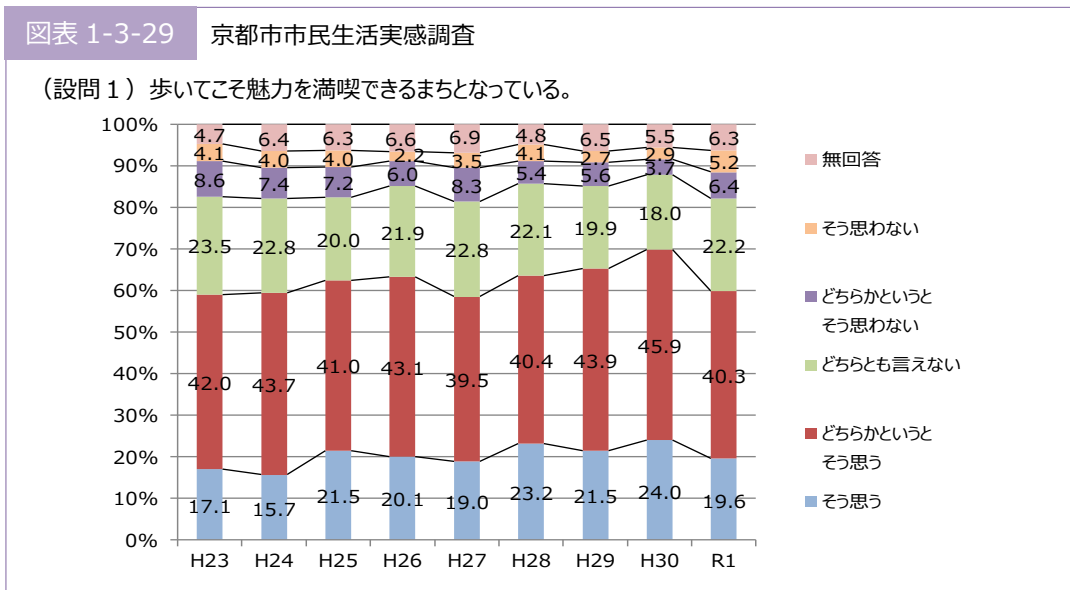
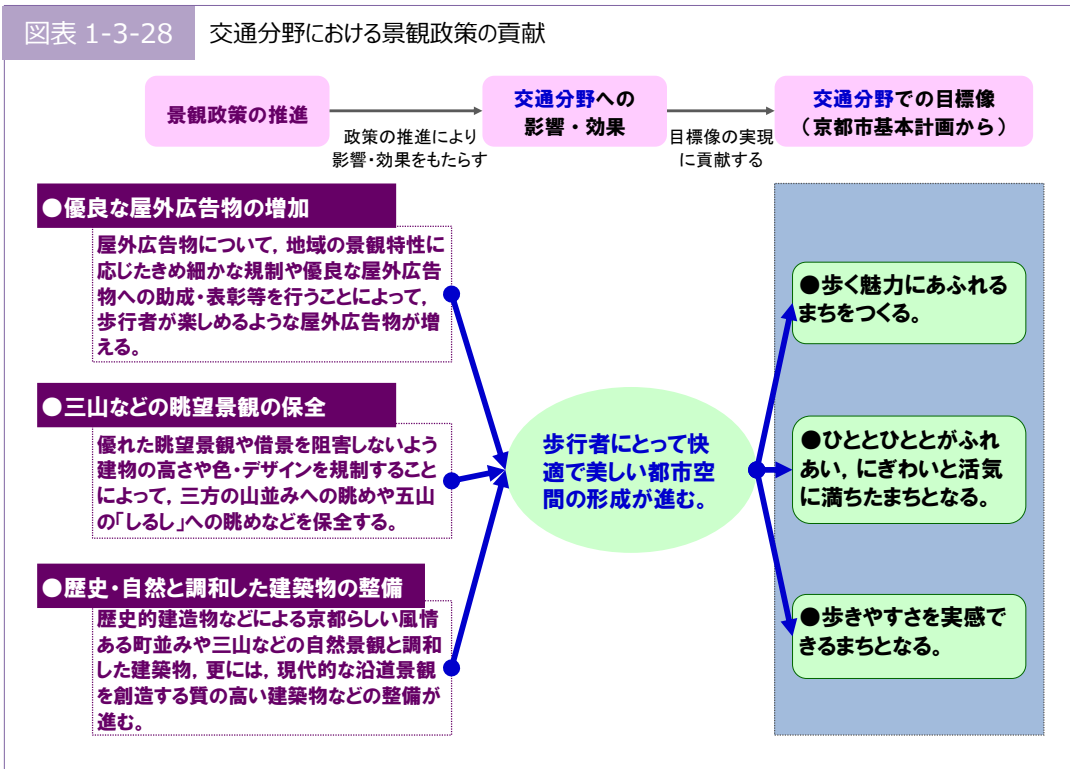
- ・ 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」の策定（平成29年3月）
- ・ 「京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備基本設計」の策定（平成30年11月）
- ・ 「京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備実施設計」を策定（令和2年3月）
- ・ 工事（令和2年～令和5年春頃）
- ・ 銅駝美術工芸高校供用開始（令和5年春頃を予定）
- ・ 京都市立芸術大学供用開始（令和5年秋頃を予定）

図表 1-3-27 整備イメージ



(7) 交通（歩くまち）

景観政策では、優良な屋外広告物の誘導や優れた眺望景観の保全、歴史や自然と調和した建築物の整備などにより、魅力的な都市景観を形成します。こうした景観政策の取組によって、歩く魅力にあふれ、歩きやすさを実感できる「歩いて楽しいまちづくり」の推進に貢献します。



回答の「どちらかというと思う」、「そう思う」については平成30年度まで増加傾向にあったが、令和元年度調査では減少している。

■ 関連する取組

1 神宮道と岡崎公園の再整備～岡崎プロムナード～ (平成27年9月完成)

《概要》

岡崎エリアのメインストリートである神宮道（冷泉通～二条通）を歩行者専用の空間とし、隣接する公園と一体的に再整備（岡崎プロムナード）することにより、歩いて楽しい岡崎のシンボルとなる安心安全なオープンスペースとなりました。

図表 1-3-30 岡崎プロムナード



2 自転車政策の取組

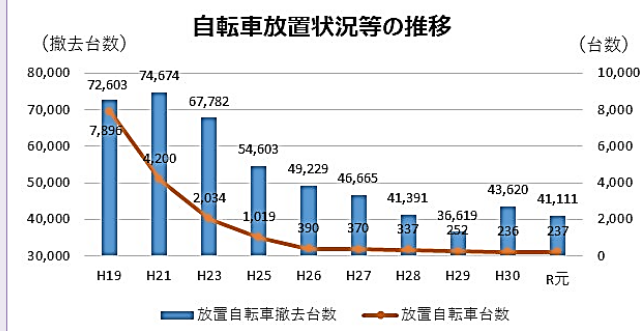
《概要》

京都は、神社仏閣をはじめとする歴史的遺産や文化芸術施設など、数々の魅力的なスポットが自転車で移動できる範囲内にあり、同時に、生活に身近な施設なども比較的コンパクトにまとまっており、クルマに頼り過ぎない暮らしを実践しやすいまちです。こうした京都ならではの特性を最大限に生かし、まちの新たな活力を生み出すため、誰もが自転車を活用して安心して心地良く行き交うことのできる「世界トップレベルの自転車共存都市」を目指しています。

《主な取組》

- ・ 自転車等撤去強化区域の拡大（平成27年7月）
- ・ 市役所前広場機械式地下駐輪場の設置（平成27年12月）
- ・ 京都市自転車走行環境整備ガイドラインの策定（平成28年10月）
（実績値）自転車走行環境の整備 30 km→141 km <H27→R1>
- ・ 自転車保険の加入の義務化（平成30年4月）
（実績値）保険加入割合 26.2%→83.4% <H26→R1>
- ・ 京都市レンタサイクル事業者認定制度の創設（平成29年9月）
（実績値）約7割の事業者が認定 <令和元年度>

図表 1-3-31 自転車放置状況等の推移



図表 1-3-32 マップ

